

# 食のつながり支援事業

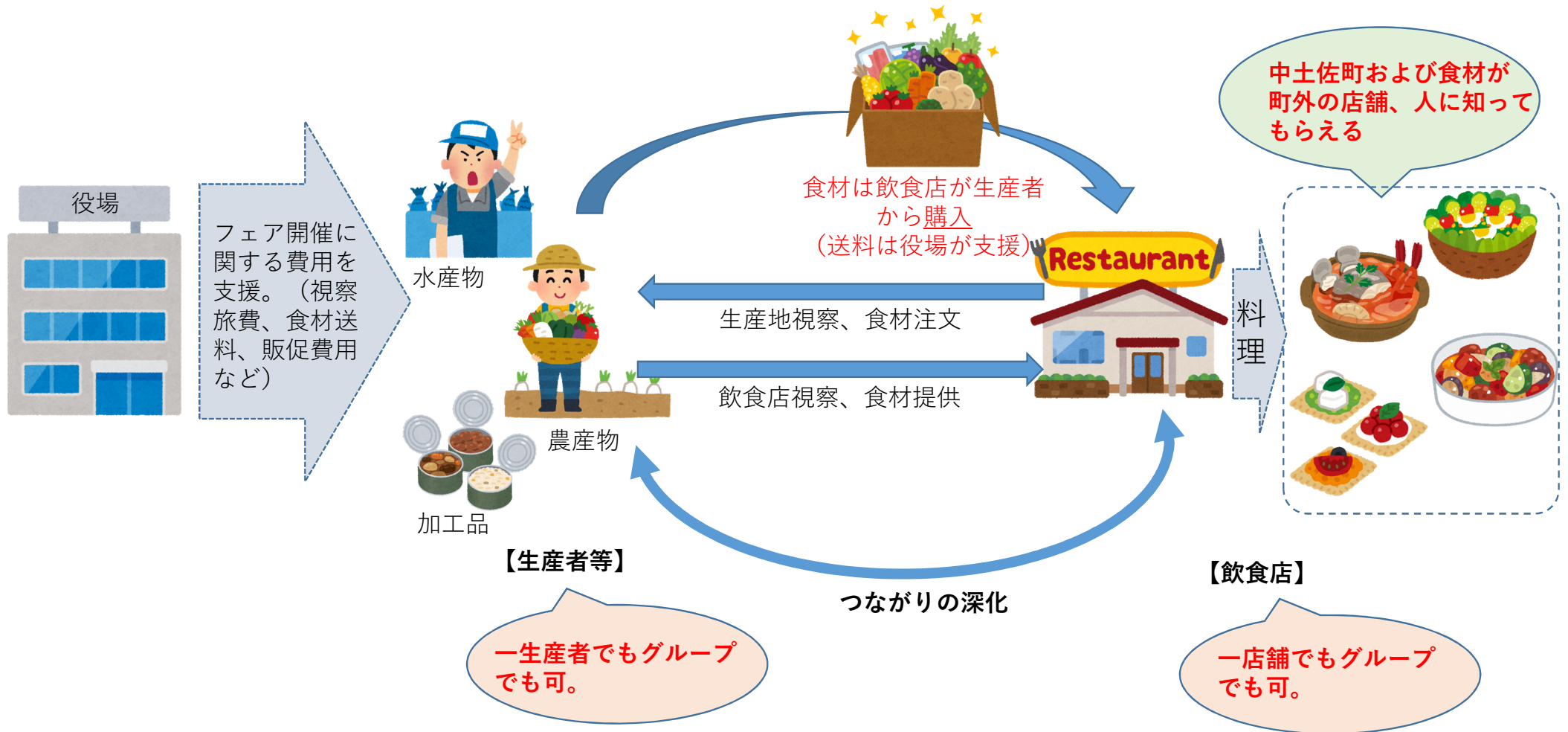
～つながりの深化を目指して～

令和4年6月7日

中土佐町まちづくり課

# 目的：コロナ後を見据えた外商支援

内容：新規市場開拓支援事業でつながった生産者と飲食店との関係深化。



# 行政(役場)の支援内容

## 1. 支援内容（補助対象経費）

旅費（宿泊費含む）、食材送料、販促費（フェアチラシ等）、サンプル食材費

**※フェア中の食材費は支援対象外。**

## 2. 支援条件（補助条件）

①新規市場開拓支援事業に参加した生産者等と飲食店が連携してフェア（※）を開催すること。

★生産者等及び飲食店は単体でも複数でも可。連携の如何にかかわらず1事業者2回を上限とする。

★新規市場開拓支援事業に未参加の町内生産者等および飲食店がグループに参画することも可。

②申請は生産者等が行う。

## 3. 支援額（補助上限額）

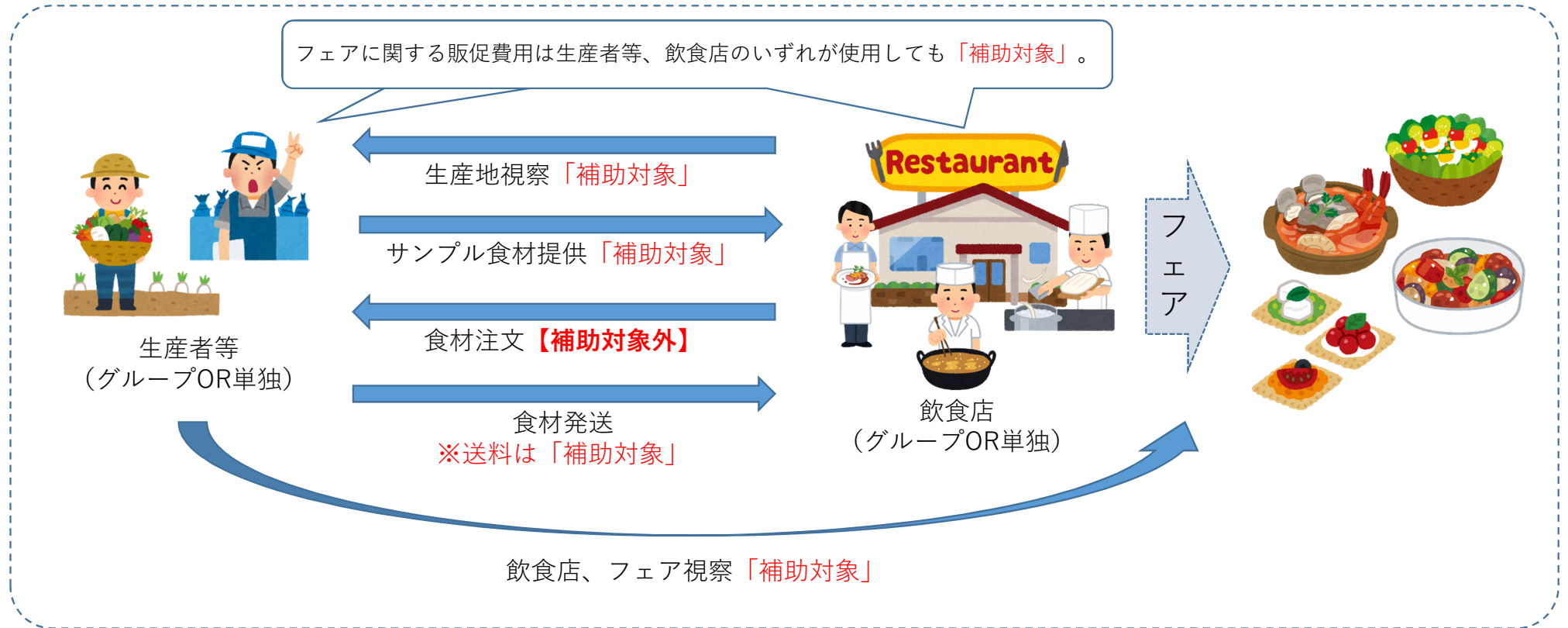
1 イベントあたり、10万円（基本額）+店舗数×5万円+生産者等数×5万円（上限50万円）

または、実施にかかった費用のいずれか低い額

（※）フェア：メニュー等において高知県中土佐町産食材を使っていることお客さんに分かるようにしていること。中土佐町産食材を使ったメニュー提供を**7日間以上**おこなうこと。

# 1つの事業のイメージ

※以下の取り組み全体を「1つの事業」とする。



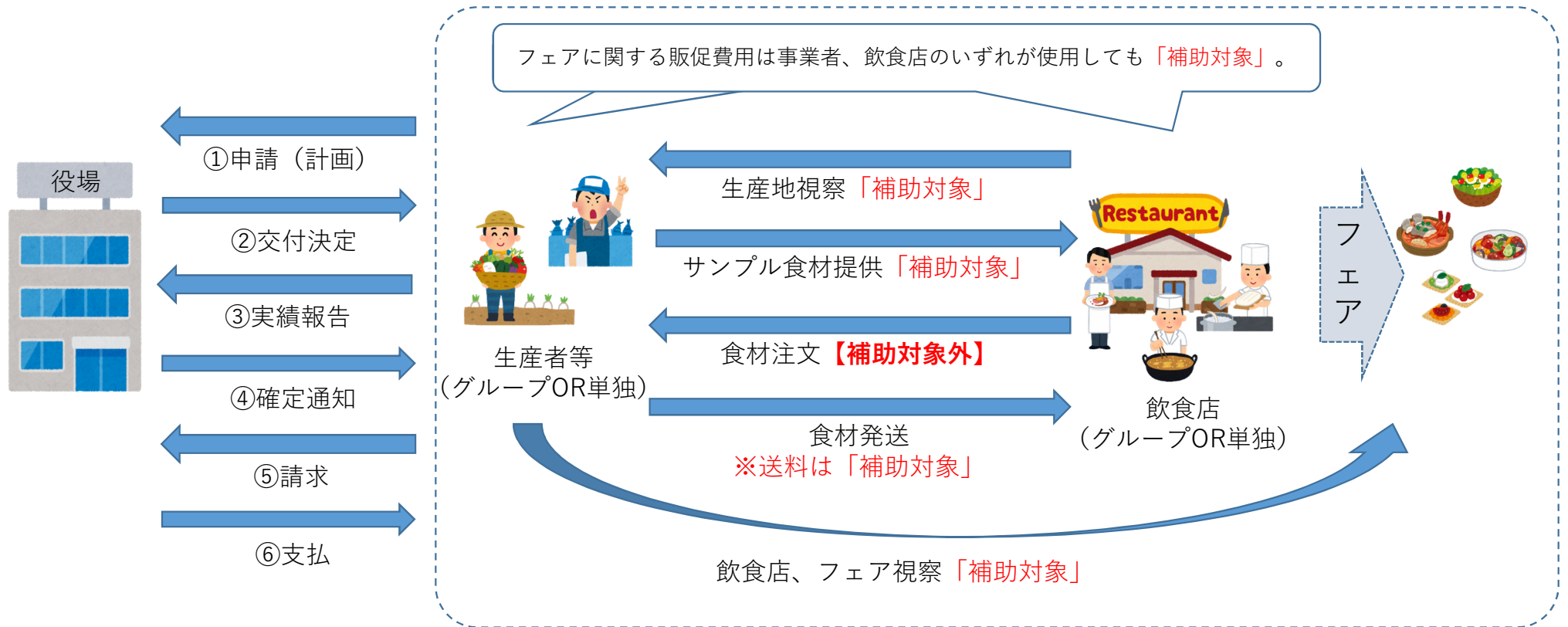
※視察・サンプル食材の提供からフェア開催までを1つの事業とする。

※視察が行われず、サンプル食材の提供からスタートする場合やフェアのみの開催も可。

※フェアが行われず、視察のみやサンプル食材の提供のみ、または視察とサンプル食材の提供までの場合は補助対象とならない。

(フェアの開催は必須。ただし、コロナ感染症の影響により開催を予定していたフェアがR4年度内に開催できなくなった場合はフェア開催に向けて実施した経費の一部を補助する。)

# 補助申請のイメージ



※事業は、申請（①）をおこない、交付決定（②）後に始める。

※申請と実績報告は、事業の代表者として町内の生産者等が行う。（代表者は補助金を一括して受け取ることになる。）

※実績報告には、領収書、視察およびフェアの開催が分かる写真およびその他資料（メニューなど）が必要。

# FQA

項	質問・意見	回答
1	ひとつ（もしくは複数）のお店と、グッとより「深く」フェアを開催できるのはいいことですし、より「お店 × 事業者」の色が出る、関係性も深まるのではないかと思います。どんなフェアになるかは、当事者次第ということか。	どのようなフェアになるかは、当事者次第となります。
2	昨年参加していない店舗 × 昨年度参加した生産者はあるか？	補助対象外となります。ただし、昨年度参加した店舗も含めて実施する場合は、新たな店舗も参入可能です。 また、同様に、昨年参加した店舗 × 昨年度参加していない生産者 <u>のみ</u> 、の場合も補助対象外となります。
3	3事業者のグループで実施する場合、3事業者とも参加するとして、A事業者主導（補助申請者）× 2、B事業者主導（補助申請者）× 2、C事業者主導（補助申請者）× 2、とすることは可能か。（1事業者あたりでいくと最大6回の参加）	3事業者のグループで実施の場合、 3事業者のグループ＝A事業者× 1 + B事業者× 1 + C事業者× 1 とカウントします。 3事業者のグループで2回開催すると3事業者が上限に達するという考え方となります。
4	経費としてかかった分を補助してもらえるのか。 経費に関係なく、1イベント10万円が基本か。	経費としてかかった分を上限として補助します。
5	新規市場事業を活用いただいた飲食店シェフが新店舗を出店され、そちらの飲食店とイベント実施はできないでしょうか。	今回の事業は、昨年度の事業で出来たつながりを強化することを目的としています。ご質問は、昨年度の事業でつながったシェフとの関係強化となりますので、昨年度のつながりをお示しいただければ補助対象とします。（以前の店舗の雇用証明や名刺などで確認ができればOK）
6	旅費については、こちらが行く場合、ゲストを招く場合、 どちらにも適用されますでしょうか。	どちらも補助対象となります。
7	シェフや飲食店への謝金のような形をねん出することは可能でしょうか。	この事業は、飲食店と生産者が対等な関係でフェアを実施することをイメージしています。したがって、シェフや飲食店に謝金を支払って実施するものについて、謝金は補助対象となりません。

# FQA

項	質問・意見	回答
8	未参加の事業者の参画は、町外生産者の参画も可能でしょうか。（例：四万十町や須崎市の生産者）	町外の実産者は補助対象外となります。
9	販促費で告知チラシを外注するようなことも可能でしょうか。（例：デザイン費、印刷費など）	可能です。（補助対象経費となります。）
10	新規市場に参加した生産者と参加していない飲食店とのイベントの実施は補助対象になるか？	上記2のとおり。
11	現地の視察はシェフとして必要ではありませんが、それよりも先ずは使用した事のないレストランに使用を促すには、食材の無償提供が一番わかりやすくスムーズに行えます。前回の様に高額ではなく半額の10万～5万くらいに抑え各店舗、短期間でのキャンペーンを行えればと考えます。	今回の事業は、昨年度の事業で出来たつながりを強化することを目的としているので新規の飲食店への食材の無償提供は補助対象とはなりません。しかし、つながりを広げることは重要ですので新規店舗のメニュー開発等に要するサンプル食材の提供は補助対象として支援します。（1店舗上限3万円（消費税、送料込み））
12	補助額の総額内であれば、補助対象経費の内訳は特に縛りはないということか？ 例えば、3事業者と2店舗でイベントを実施した場合。 補助額の総額が35万円。 （10万円+5万円×3者+5万円×2店舗） 経費は旅費が0円、食材送料5万円、販促費（チラシやHPの改修デザイン料など）30万円。	お見込みのとおりです。
13	「連携する相手を変えて2回まで支援」とありますが、1事業者が3回目以降、イベントに参加する場合、補助額の事業者数にカウントせずに参加は可能ですか。可能だとした場合、フェアのチラシには3回目以降参加の事業者は掲載できなくなりますか。	3回目以降は補助の算定にはカウントできませんが、フェアへの参加を認めないわけではありません。この場合、3回目以降となる事業者の食材送料等は事業者もしくは飲食店の負担となります。フェアのチラシに3回目以降参加の事業者名を掲載することは問題ないと考えます。